十三	法第二十六条第二項第七号に規定する金銭の貸付け	［略］	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十
十四	令第二条第二十五項第八号に規定する社債の取得	［略］	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十一
十五	法第二十六条第二項第八号に規定する事業の譲受け、吸収分割及び合併による事業の承継	［略］	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十二
十六	法第二十六条第二項第九号若しくは令第二条第二十五項第九号若しくは同項第十四号に規定する外国議決権の取得、同項第十一号に規定する外国議決権行使等権限の取得又は同項第十二号に規定する外国株式等の取得	［略］	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十三
十七	令第二条第二十五項第十三号に規定する同意の取得	外国投資家	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十四
十八	法第二十六条第二項第十号又は令第二条第二十五項第十号に規定する役員の選任に係る外国議決権の行使	外国投資家	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十五
十九	令第二条第二十五項第十五号に規定する業務執行組合員への就任	外国投資家	対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人	別紙様式第三十六

［新設］

十三	令第二条第十六項第四号に規定する議決権代理行使受任	［同上］	対象業種以外の業種	別紙様式第十七の二
十四	令第二条第十六項第六号に規定する議決権代理行使委任	［同上］	対象業種以外の業種	別紙様式第十七の三
十五	令第二条第十六項第七号に規定する共同議決権行使同意取得	［同上］	対象業種以外の業種	別紙様式第十七の四
十六	法第二十六条第三項に規定する特定取得	［同上］	第四条第二項に規定する財務大臣及び事業所管大臣が定める業種であつて、第四条の三第一項に規定する財務大臣及び事業所管大臣が定める業種以外の業種	別紙様式第十一の二

［新設］

［新設］